

# 諮問書

企発第155号  
平成17年8月2日

甲府市総合計画審議会  
会長 小林 清 様

甲府市長 宮島 雅展

(仮称)第五次甲府市総合計画策定の基準となるべき事項について(諮問)

地方分権時代が到来し、地方自治体は自主・自立を強く求められています。

このような時代潮流のなか、本市が総合的かつ計画的な行政運営を図りながら、次代の子どもたちに自信を持って引き継げるまちづくりを実現するために、構想推進の考え方とまちづくりの基本方向を明らかにした第五次甲府市総合計画を策定することといたしました。

策定にあたりまして、甲府市総合計画審議会条例第2条により、基準となるべき事項について、貴審議会のご意見を賜りたくここに諮問いたします。

## 総合計画策定の基準となるべき事項

- 1 構想推進の考え方
- 2 まちづくりの基本方向
- 3 将来推計